

令和2年4月20日

エコ通勤優良事業所認証制度登録事業所 御中

公共交通利用推進等マネジメント協議会
エコ通勤優良事業所認証制度事務局

新型コロナウイルス感染拡大の防止に伴う エコ通勤優良事業所認証制度に係る対応について

このたび、新型コロナウイルス感染症に罹患された方々には謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早いご快復を心よりお祈り申し上げます。

皆様方には、平素よりエコ通勤優良事業所認証制度に格別のご高配を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

当制度事務局は、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う対応といたしまして、認証・登録制度に支障をきたさないよう鋭意努力しております。現在、政府よりテレワークや在宅勤務が推奨されており、決裁や確認等をともなう新規・更新・定期などの申請書類を定められた期限にご提出いただくことが難しい事業所におかれましては、それぞれの期限を過ぎることがありましても、可能な限り柔軟な対応を実施して参りますのでご安心ください。

ご不明な点等がございましたら、どうぞ下記連絡先までご連絡ください。

以上

ご相談等の連絡先：

エコ通勤優良事業所認証制度事務局内

公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団（略称「エコモ財団」）

交通環境対策部

〒102-0076 東京都千代田区五番町 10 番地 五番町 KU ビル 3 階

E-mail：ecommuters-news@ecomoto.or.jp

ファックス：03-3221-6674

事務局内においても現在、在宅勤務を導入しているため、ご回答までに数営業日をいただく場合がございます。ご不便をおかけいたしますが、どうかご了承ください。